

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-269399
(P2005-269399A)

(43) 公開日 平成17年9月29日(2005.9.29)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
HO 4M 1/00	HO 4M 1/00	5 C 1 2 2
HO 4B 7/26	HO 4M 1/00	5 K 0 2 7
HO 4M 1/2745	HO 4M 1/00	5 K 0 3 6
HO 4M 1/57	HO 4M 1/2745	5 K 0 6 7
HO 4M 1/725	HO 4M 1/57	
審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2004-81000 (P2004-81000)	(71) 出願人	000005201 富士写真フイルム株式会社 神奈川県南足柄市中沼2 1 0番地
(22) 出願日	平成16年3月19日 (2004. 3. 19)	(74) 代理人	100083116 弁理士 松浦 憲三
		(72) 発明者	長 倫生 埼玉県朝霞市泉水3丁目1 1番4 6号 富士写真フイルム株式会社内
		Fターム(参考)	5C122 DA04 DA09 EA42 EA63 GC30 HB01 5K027 AA11 BB02 EE15 FF03 HH23 HH29 5K036 AA07 BB01 DD11 DD25 EE13 5K067 AA34 BB04 DD17 DD51 DD52 EE02 EE10 FF07 GG01 HH23

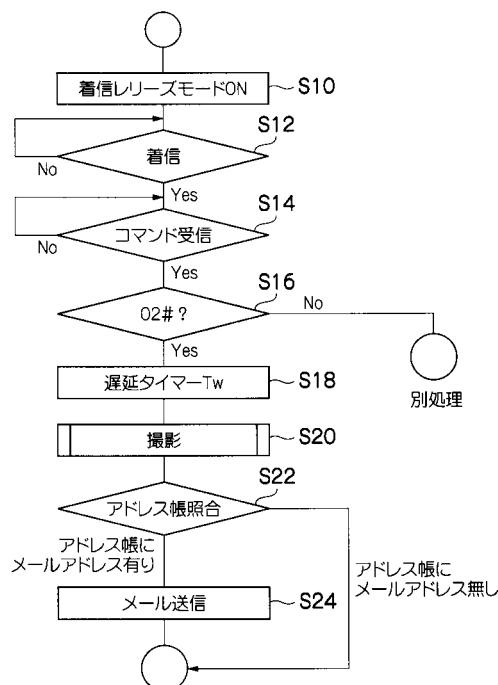
(54) 【発明の名称】 カメラ付き携帯電話

(57) 【要約】

【課題】カメラ付き携帯電話側において撮影後の写真を配信するための特別な操作を行うことなく、写真の被写体となった配信希望者に対して自動的に写真を配信可能にする。

【解決手段】このカメラ付き携帯電話は、他の電話機からの着信による遠隔操作で撮影できる着信リリースモードを有しており、この着信リリースモードの設定中に他の電話機から着信があり(ステップS 10、S 12)、その後、リリース&メールコマンドを受信すると(ステップS 14、S 16)、所定の遅延時間経過後に撮影動作を開始する(ステップS 18、S 20)。一方、着信時に他の電話機の電話番号を取得し、この電話番号に基づいて内蔵のアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得し(ステップS 22)、撮影画像を電子メールに添付して前記電子メールアドレスを使用して自動送信する(ステップS 24)。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被写体を撮影して被写体を示す画像を取得する撮影手段と、
他の電話機からの着信により前記撮影手段による撮影動作を開始させる着信リリースモードを有し、該着信リリースモードの設定を行うモード設定手段と、
前記着信リリースモードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得するアドレス取得手段と、
前記着信リリースモードの設定中に他の電話機からの着信により撮影動作が行われると、該撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、該電子メールを前記アドレス取得手段によって取得した電子メールアドレスを使用して自動送信する電子メール送信手段と、
を備えたことを特徴とするカメラ付き携帯電話。

10

【請求項 2】

前記モード設定手段によって設定される着信リリースモードは、該着信リリースモードの設定中に所定のコマンドを受信すると、前記撮影手段による撮影動作を開始させることを特徴とする請求項 1 に記載のカメラ付き携帯電話。

【請求項 3】

前記モード設定手段によって設定される着信リリースモードは、前記所定のコマンドを受信してから予め設定した遅延時間経過後に前記撮影手段による撮影動作を開始させることを特徴とする請求項 2 に記載のカメラ付き携帯電話。

20

【請求項 4】

被写体を撮影して被写体を示す画像を取得する撮影手段と、
他の電話機からの着信により前記撮影手段により取得した画像の配信予約を行う着信配信モードを有し、該着信配信モードの設定を行うモード設定手段と、
前記着信配信モードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得するアドレス取得手段と、
前記着信配信モードの設定中に撮影動作が行われると、該撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、該電子メールを前記アドレス取得手段によって取得した電子メールアドレスを使用して自動送信する電子メール送信手段と、
を備えたことを特徴とするカメラ付き携帯電話。

30

【請求項 5】

前記モード設定手段によって設定される着信配信モードは、該着信配信モードの設定中に所定のコマンドを受信すると、前記撮影手段により取得した画像の配信予約を行うことを特徴とする請求項 4 に記載のカメラ付き携帯電話。

【請求項 6】

前記アドレス取得手段は、前記着信配信モードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいて該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを記憶するとともにメール送信フラグを ON にし、前記電子メール送信手段は、前記メール送信フラグが ON になっている電子メールアドレスを使用して画像が添付された電子メールを自動送信することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載のカメラ付き携帯電話。

40

【請求項 7】

前記アドレス取得手段は、前記着信配信モードの設定が解除され、又は前記電子メールが送信されると、前記メール送信フラグを OFF にすることを特徴とする請求項 6 に記載のカメラ付き携帯電話。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明はカメラ付き携帯電話に係り、特に撮影画像の送受信が可能なカメラ付き携帯電話に関する。

【背景技術】

50

【0002】

従来、カメラ付き携帯電話がカメラモードに設定された状態で、他の電話機からの着信があると、その着信信号に基づいて、あるいは、その着信信号に 응답してその後受信される特定の信号に基づいてシャッターが自動的に切れるようにしたカメラ付き携帯電話が提案されている（特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2003-18254号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、例えば集合写真をカメラ付き携帯電話で撮影し、撮影後の写真を被写体となった人たちの携帯電話等に配信するためには、撮影を行ったカメラ付き携帯電話をメール送信画面に設定して各自の電子メールアドレスを入力し、電子メールに撮影した写真を添付して送信する必要がある、操作が煩雑であるという問題があった。

10

【0004】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたもので、集合写真等の撮影を行ったカメラ付き携帯電話側において撮影後の写真を配信するための特別な操作を行うことなく、写真の被写体となった配信希望者に対して自動的に写真を配信することができるカメラ付き携帯電話を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記目的を達成するために請求項1に係るカメラ付き携帯電話は、被写体を撮影して被写体を示す画像を取得する撮影手段と、他の電話機からの着信により前記撮影手段による撮影動作を開始させる着信リリースモードを有し、該着信リリースモードの設定を行うモード設定手段と、前記着信リリースモードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得するアドレス取得手段と、前記着信リリースモードの設定中に他の電話機からの着信により撮影動作が行われると、該撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、該電子メールを前記アドレス取得手段によって取得した電子メールアドレスを使用して自動送信する電子メール送信手段と、を備えたことを特徴としている。

20

【0006】

即ち、請求項1に係るカメラ付き携帯電話は、他の電話機からの着信による遠隔操作で撮影できる着信リリースモードを有しており、この着信リリースモードの設定中に他の電話機からの着信によって撮影が行われると、他の電話機の電話番号を取得し、その電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得する。尚、前記電話番号と関連付けられた電子メールアドレスが、あるグループに属する場合には、そのグループ全体の電子メールアドレスを取得するようにしてもよい。そして、前記着信による撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、この電子メールを前記取得した電子メールアドレスを使用して自動送信するようにしている。これにより、他の電話機からの着信による遠隔操作で撮影された画像を、その遠隔操作した他の電話機のユーザー等に自動的に配信できるようにしている。

30

40

【0007】

請求項2に示すように請求項1に記載のカメラ付き携帯電話において、前記モード設定手段によって設定される着信リリースモードは、該着信リリースモードの設定中に所定のコマンドを受信すると、前記撮影手段による撮影動作を開始させることを特徴としている。これにより、カメラ付き携帯電話での撮影開始を所望のタイミングで行うことができるとともに、着信リリースモードの設定中に偶然に通話のための着信があった場合に、撮影動作や画像の配信が行われないようにすることができる。

【0008】

請求項3に示すように請求項2に記載のカメラ付き携帯電話において、前記モード設定手段によって設定される着信リリースモードは、前記所定のコマンドを受信してから予め

50

設定した遅延時間経過後に前記撮影手段による撮影動作を開始させることを特徴としている。

【0009】

請求項4に係るカメラ付き携帯電話は、被写体を撮影して被写体を示す画像を取得する撮影手段と、他の電話機からの着信により前記撮影手段により取得した画像の配信予約を行う着信配信モードを有し、該着信配信モードの設定を行うモード設定手段と、前記着信配信モードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得するアドレス取得手段と、前記着信配信モードの設定中に撮影動作が行われると、該撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、該電子メールを前記アドレス取得手段によって取得した電子メールアドレスを使用して自動送信する電子メール送信手段と、を備えたことを特徴としている。

10

【0010】

即ち、請求項4に係るカメラ付き携帯電話は、他の電話機からの着信により撮影画像の配信予約を行う着信配信モードを有しており、この着信配信モードの設定中に他の電話機からの着信があると、他の電話機の電話番号を取得し、その電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた配信先の電子メールアドレスを取得し、その後に撮影される画像の配信が予約される。そして、上記のようにして配信が予約された後に着信配信モードの設定中にカメラ付き携帯電話にて撮影が行われると、その撮影動作によって取得した画像を電子メールに添付し、この電子メールを配信予約された配信先の電子メールアドレスを使用して自動送信するようにしている。これにより、着信配信モードの設定中に他の電話機からの着信による配信予約が行われると、その後の撮影動作で取得された画像を、配信予約した他の電話機の利用者等に自動的に配信できるようにしている。

20

【0011】

請求項5に示すように請求項4に記載のカメラ付き携帯電話において、前記モード設定手段によって設定される着信配信モードは、該着信配信モードの設定中に所定のコマンドを受信すると、前記撮影手段により取得した画像の配信予約を行うことを特徴としている。これにより、着信配信モードの設定中に偶然に通話のための着信があった場合に、その後に撮影された画像を、その着信のあった電話機の利用者に配信しないようにすることができる。

【0012】

請求項6に示すように請求項4又は5に記載のカメラ付き携帯電話において、前記アドレス取得手段は、前記着信配信モードの設定中に着信した他の電話機の電話番号に基づいて該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを記憶するとともにメール送信フラグをONにし、前記電子メール送信手段は、前記メール送信フラグがONになっている電子メールアドレスを使用して画像が添付された電子メールを自動送信することを特徴としている。

30

【0013】

請求項7に示すように請求項6に記載のカメラ付き携帯電話において、前記アドレス取得手段は、前記着信配信モードの設定が解除され、又は前記電子メールが送信されると、前記メール送信フラグをOFFにすることを特徴としている。

40

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、着信リリースモード又は着信配信モードの設定中に他の電話機からの着信があると、その電話機の電話番号に基づいてアドレス帳から該電話番号と関連付けられた電子メールアドレスを取得し、撮影画像付きの電子メールを前記取得した電子メールアドレスを使用して自動送信するようにしたため、集合写真等の撮影を行ったカメラ付き携帯電話側では、画像付きの電子メールを被写体となった人たちに手動動作によって送信するための手間を省くことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

50

以下添付図面に従って本発明に係るカメラ付き携帯電話の好ましい実施の形態について詳説する。

【0016】

図1は本発明に係るカメラ付き携帯電話の外観図であり、カメラ付き携帯電話Aによって撮影した画像を、電子メールに添付してカメラ付き携帯電話Bに送信する場合に関して示している。

【0017】

カメラ付き携帯電話Aは、テンキー、十字キー、電源ボタン、通話ボタン等の操作部12及びマイク14等を有するキー操作部側本体10と、液晶ディスプレイ22、スピーカ24及びカメラ部26等を有する表示部側本体20とをヒンジ部30で折り畳める構造となっており、カメラ部26は、液晶ディスプレイ22が設けられた面とは反対側の面に設けられている。

10

【0018】

カメラ付き携帯電話Bは、カメラ付き携帯電話Aと同じ構成のものであるが、カメラ部を持たないものでもよい。また、カメラ付き携帯電話A、Bは、折り畳み式のものに限らない。

【0019】

図2は上記カメラ付き携帯電話Aの内部構成の実施の形態を示すブロック図である。

【0020】

同図に示すように、カメラ付き携帯電話Aは、図1に示した操作部12、マイク14、液晶ディスプレイ22、スピーカ24、及びカメラ部26の他に、中央処理装置(CPU)40、メモリ42、音声処理部44、送受信回路46等を有し、通常の電話機能とともに、電子メールを送受信するための機能を備えている。

20

【0021】

CPU40は、所定のプログラムに従ってカメラ付き携帯電話Aの全体の動作を制御する制御部として機能するとともに、各種演算を行う演算装置として機能する。即ち、CPU40は、操作部12から入力される指令信号に基づいてカメラ付き携帯電話A内の各回路を制御し、通信制御、撮影動作制御、画像処理制御、液晶ディスプレイ22の表示制御、メモリ42の読み書き制御及びアドレス帳の管理などを行う。

【0022】

CPU40はバス39を介してメモリ42と接続されている。メモリ42は、CPU40が実行するプログラム及び制御に必要な各種データなどが格納される不揮発性メモリ(ROM)領域と、プログラムの展開領域及びCPU40の演算作業用領域として利用される揮発性メモリ(RAM)領域とを含むブロックである。ROM領域は、アドレス帳や通話履歴のデータ記憶領域として利用されるとともに、音声や画像の保存領域として利用される。また、RAM領域は、画像データの一時記憶領域としても利用される。

30

【0023】

音声処理部44は、CPU40と連携して音声信号を処理又は変換する手段である。音声処理部44は、送受信回路46から受入したデータの復号化処理及び送受信回路46を通じて送信するデータの符号化処理を行うとともに、マイク14からの入力音声信号の符号化処理、スピーカ24への出力信号生成処理などを行う。

40

【0024】

通話モード(電話機能を使用するモード)において、通信相手との通信接続が確立されると、マイク14から入力される音声は電気信号に変換され、音声処理部44に送られる。音声処理部44はマイク14から入力された音声信号をデジタル信号に変換(A/D変換)した後、所要の信号処理を行い、所定形式の音声データに変換する。音声処理部44で処理された音声データ(送信用のデータ)は、バス39を介して送受信回路46に送られ、所定の送信用信号形式に変換された後、アンテナ48から送信される。

【0025】

アンテナ48によって受波された信号は、送受信回路46において復調され、音声処理

50

部 4 4 に送られる。音声処理部 4 4 は、送受信回路 4 6 から受入した音声信号を所定形式の音声データに変換する。音声処理部 4 4 で生成された音声データ（受信データ）は、アナログ音声信号に変換（D/A変換）された後、スピーカ 2 4 に送られる。こうして、通話相手の音声はスピーカ 2 4 から可聴出力される。

【0026】

また、このカメラ付き携帯電話 A は、音声データのみならず、電子メール機能やインターネットのブラウザ機能などを利用して画像データ、文書データ、プログラムデータなど種々のデータを送受信することが可能である。

【0027】

更に、カメラ付き携帯電話 A は、撮影レンズ 5 0 と CCD イメージセンサ（以下、CCD という）5 2 を有し、CCD 5 2 から得られる画像信号を処理するためのアナログ処理部 5 4、A/D変換器 5 5、画像処理部 5 6、圧縮伸張部 5 7 を備えている。

10

【0028】

撮影レンズ 5 0 を通過した光は CCD 5 2 の受光面の上に焦点を結ぶ。CCD 5 2 の受光面には多数のフォトセンサ（受光素子）が平面的に配列され、各フォトセンサに対応して赤（R）、緑（G）、青（B）の原色カラーフィルタが所定の配列構造で配置されている。

【0029】

CCD 5 2 の受光面に結像された被写体像は、各フォトセンサによって入射光量に応じた量の信号電荷に変換される。CCD 5 2 は、シャッタゲートパルスのタイミングによって各フォトセンサの電荷蓄積時間（シャッタスピード）を制御する電子シャッタ機能を有している。

20

【0030】

CCD 5 2 の各フォトセンサに蓄積された信号電荷は、CPU 4 0 の指令に従いタイミングジェネレータ（TG）5 8 から与えられるパルス（水平駆動パルス H、垂直駆動パルス V、オーバーフローレインパルス）に基づいて信号電荷に応じた電圧信号（画像信号）として順次読み出される。CCD 5 2 から出力された画像信号は、アナログ処理部 4 4 に送られ、相関二重サンプリング（CDS）処理やゲイン調整などの所要の処理が施された後、A/D変換器 5 5 によってデジタル信号に変換される。デジタル化された画像データは画像処理部 5 6 に送られる。

30

【0031】

画像処理部 5 6 は、同時化回路（単板 CCD のカラーフィルタ配列に伴う色信号の空間的なズレを補間して各点の色を計算する処理回路）、輝度・色差信号生成回路、ガンマ補正回路、輪郭補正回路、ホワイトバランス補正回路等を含むデジタル画像信号処理手段であり、CPU 4 0 からのコマンドに従ってメモリ 4 2 を活用しながら画像信号を処理する。

【0032】

画像処理部 5 6 において、ホワイトバランス調整処理、ガンマ変換処理、輝度信号（Y 信号）及び色差信号（Cr, Cb 信号）への変換処理（YC 処理）など、所定の処理が施されて生成された画像データはメモリ 4 2 に一時的に記憶される。ここで、撮影中の映像を液晶ディスプレイ 2 2 に表示させる場合には、このメモリ 4 2 の内容を読み出して表示回路 6 0 に送り、表示回路 6 0 において表示用の信号形式に変換した後、液晶ディスプレイ 2 2 に供給する。これにより、CCD 5 2 が捉えているリアルタイム映像（スルー画）が液晶ディスプレイ 2 2 に表示され、撮影者は液晶ディスプレイ 2 2 の表示映像によって撮影画角（構図）を確認できる。

40

【0033】

操作部 2 0 の撮影ボタン（例えば、撮影モード時に割り当てられた操作部 1 2 のうちのいずれかのボタン、又は専用の撮影ボタン）が押され、又は後述する着信リリースモードの設定中に着信があると、CPU 4 0 はこれを検知して、撮影動作を実行する。即ち、CCD 5 2 の露光制御及び電荷の読み出し制御が行われる。こうして取り込まれた画像デー

50

タは、画像処理部 56 において YC 処理その他の所定の信号処理を経た後、圧縮伸張部 57 に送られ、ここで所定の圧縮フォーマット（例えば、JPEG形式）に従って圧縮される。圧縮された画像データは、メモリ 42 の画像保存領域に格納される。

【0034】

画像再生時には、ユーザーのファイル選択操作に応じて、または自動的にメモリ 42 から画像ファイルのデータが読み出される。メモリ 42 から読み出された圧縮データは、圧縮伸張部 57 によって伸張され、表示回路 60 を介して表示用の信号に変換された後、液晶ディスプレイ 22 に出力される。これにより、当該ファイルの画像内容が液晶ディスプレイ 22 上に表示される。

【0035】

本発明に係るカメラ付き携帯電話 A は、上述した標準装備の機能に加えて、撮影画像を自動的に他の携帯電話に電子メールに添付して配信するためのアプリケーションプログラム（以下、画像配信アプリケーションという）が組み込まれている。

【0036】

以下、この画像配信アプリケーションの内容について説明する。

【0037】

[着信リリースモードが設定された場合の第 1 の実施の形態]

このカメラ付き携帯電話 A は、他の電話機（例えば、カメラ付き携帯電話 B）からの着信があると、それに同期してシャッターを切る着信リリースモードを有している。

【0038】

図 3 は着信リリースモードの設定（ON）時に機能する画像配信アプリケーションの内容を示すフローチャートである。

【0039】

同図において、カメラ付き携帯電話 A のメニュー設定手段等によって着信リリースモードが ON されると（ステップ S10）、他の電話機からの着信待ちとなる（ステップ S12）。ここで、カメラ付き携帯電話 B からの着信があると、これに自動的に応答して電話回線を開き、コマンドの受信待ちとなる（ステップ S14）。また、カメラ付き携帯電話 A は、カメラ付き携帯電話 B からの着信があると、着信信号とともに送信される発呼者の電話番号を取り込む。

【0040】

その後、カメラ付き携帯電話 B から所定のコマンド（リリース&メールコマンド（例えば、02））を受信すると（ステップ S16）、カメラ付き携帯電話 A は、遅延タイマーのカウントを開始する（ステップ S18）。そして、リリース&メールコマンド（02）を受信してから予めセットされている遅延時間 Tw に達すると、内蔵のカメラ部 26 にて撮影を行う（ステップ S20）。

【0041】

上記撮影の終了後、カメラ付き携帯電話 A は、内蔵のアドレス帳に登録されている電話番号と着信時に取得した電話番号とを照合する（ステップ S22）。そして、着信した電話番号に関連付けて電子メールアドレスがアドレス帳に登録されている場合には、その電子メールアドレスを画像の配信先の電子メールアドレスとして使用し、ステップ S20 で撮影した画像を電子メールに添付してカメラ付き携帯電話 B に自動送信する（ステップ S24）。この場合、アドレス帳の照合は撮影の前、例えば遅延タイマーカウント中に行ってもよい。

【0042】

また、集合写真の撮影時のようにカメラ付き携帯電話 A の着信リリースモードが ON に設定されている時に、複数の携帯電話からリリース&メールコマンドを繰り返し受信する場合には、それぞれの携帯電話に対して上記と同様にして撮影画像を送信する。更に、リリース&メールコマンドを送信した携帯電話の電話番号と関連付けられた電子メールアドレスが、あるグループ（例えば、同窓会、同好会等）に属する場合には、そのグループ全体の電子メールアドレスを取得し、これらの電子メールアドレスを使用してグループ全員

10

20

30

40

50

に撮影画像を配信するようにしてもよい。特に、グループの構成員を撮影した集合写真を配信する場合に有効である。

【 0 0 4 3 】

また、この実施の形態では、リリース&メールコマンドを受信してから遅延時間 T_w の経過後に撮影動作を行うようにしたが、これに限らず、リリース&メールコマンドを受信した時点で撮影動作を行ってもよいし、着信リリースモード ON 中に着信があったときに撮影動作を行ってもよい。

【 0 0 4 4 】

[着信配信モードが設定された場合の第 2 の実施の形態]

このカメラ付き携帯電話 A は、他の電話機（例えば、カメラ付き携帯電話 B）からの着信があると、その後撮影した画像を発呼元の他の電話機に対して自動配信する着信配信モードを有している。

【 0 0 4 5 】

図 4 及び図 5 はそれぞれ着信配信モードの設定（ON）時に機能する画像配信アプリケーションの内容を示すフローチャートである。

【 0 0 4 6 】

図 4 において、カメラ付き携帯電話 A のメニュー設定手段等によって着信配信モードが ON されると（ステップ S 3 0）、他の電話機からの着信待ちとなる（ステップ S 3 2）。ここで、カメラ付き携帯電話 B からの着信があると、これに自動的に応答して電話回線を開き、コマンドの受信待ちとなる（ステップ S 3 4）。また、カメラ付き携帯電話 A は、カメラ付き携帯電話 B からの着信があると、着信信号とともに送信される発呼者の電話番号を取り込む。

【 0 0 4 7 】

その後、カメラ付き携帯電話 B から所定のコマンド（メール配信コマンド（例えば、03））を受信すると（ステップ S 3 6）、カメラ付き携帯電話 A は、内蔵のアドレス帳に登録されている電話番号と着信時に取得した電話番号とを照合する（ステップ S 3 8）。そして、着信した電話番号に関連付けて電子メールアドレスがアドレス帳に登録されている場合には、その電子メールアドレスを記憶するとともに、メール送信フラグを ON にする（ステップ S 4 0）。これにより、その後撮影される画像のメール配信の予約が行われる。

【 0 0 4 8 】

ここで、記憶する電子メールアドレスは複数あってもよい。即ち、カメラ付き携帯電話 A の着信配信モードが ON に設定されている状態で、複数の携帯電話から繰り返しメール配信コマンドを受けた場合には、それぞれの電子メールアドレスを記憶する。

【 0 0 4 9 】

その後、図 5 に示すようにカメラ付き携帯電話 A の着信配信モードが ON に設定されている状態で撮影ボタンが押されると（ステップ S 5 0）、通常の撮影が行われる（ステップ S 5 2）。

【 0 0 5 0 】

次に、メール送信フラグが ON になっているか否かを判別し（ステップ S 5 4）、ON になっている場合には、撮影した画像を電子メールに添付し、着信配信モード中に記憶したカメラ付き携帯電話 B の電子メールアドレスを使用してカメラ付き携帯電話 B に自動送信する（ステップ S 5 6）。

【 0 0 5 1 】

尚、カメラ付き携帯電話 A の着信配信モードが ON に設定されている時に、複数の携帯電話からメール配信コマンドを繰り返し受信している場合には、それぞれの携帯電話に対して上記と同様にして撮影画像を送信する。また、メール配信コマンドを送信した携帯電話の電話番号と関連付けられた電子メールアドレスが、あるグループに属する場合には、そのグループ全体の電子メールアドレスを記憶し、これらの電子メールアドレスを使用してグループ全員に撮影画像を配信するようにしてもよい。

10

20

30

40

50

【0052】

画像付きの電子メールの送信後、カメラ付き携帯電話Aは、着信配信モードがOFFにされるまで前記メール送信フラグのONを保持するようによいし、1枚撮影するとにメール送信フラグをリセット(OFF)にしてもよく、あるいは両者を予め選択できるようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0053】

【図1】 図1は本発明に係るカメラ付き携帯電話の外観図である。

【図2】 図2は図1に示したカメラ付き携帯電話の内部構成を示すブロック図である。

【図3】 図3は着信リリースモードの設定時に機能する画像配信アプリケーションの内容を示すフローチャートである。 10

【図4】 図4は着信配信モードの設定時に機能する画像配信アプリケーションの内容を示すフローチャートであり、特に配信予約までの動作を示すフローチャートである。

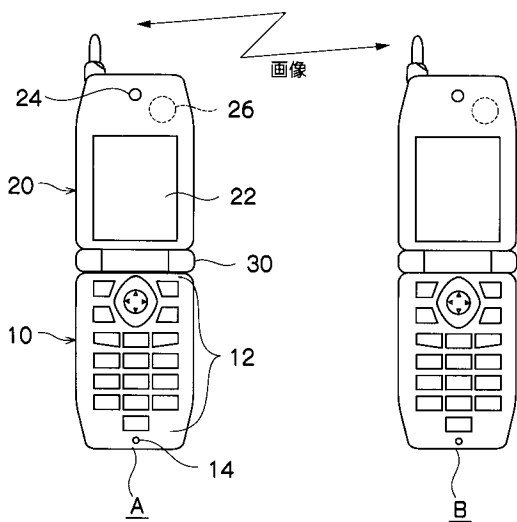
【図5】 図5は着信配信モードの設定時に機能する画像配信アプリケーションの内容を示すフローチャートであり、特に撮影後の画像のメール送信を示すフローチャートである。

【符号の説明】

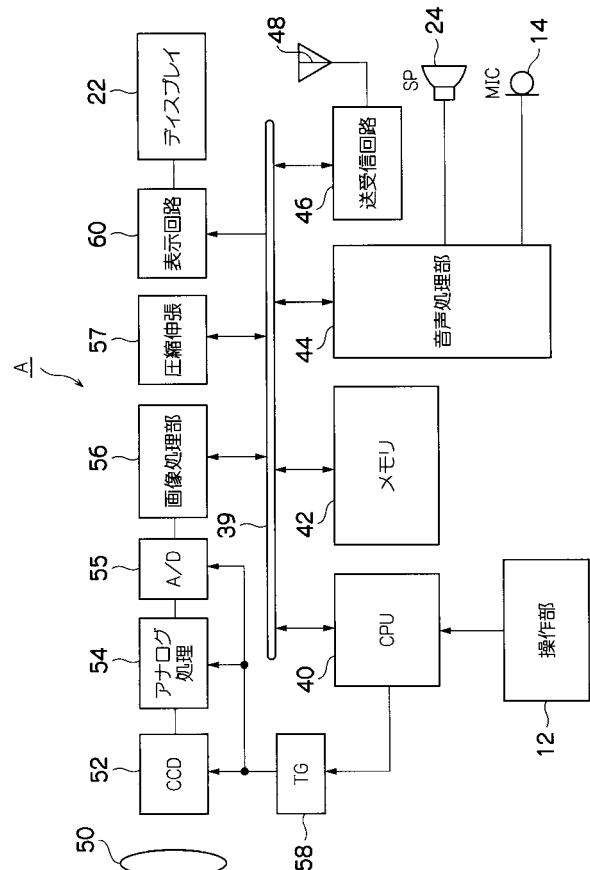
【0054】

12...操作部、14...マイク、22...液晶ディスプレイ、24...スピーカ、26...カメラ部、40...中央処理装置(CPU)、42...メモリ、44...音声処理部、46...送受信回路、48...アンテナ、50...撮影レンズ、52...CCDイメージセンサ、A、B...カメラ付き携帯電話 20

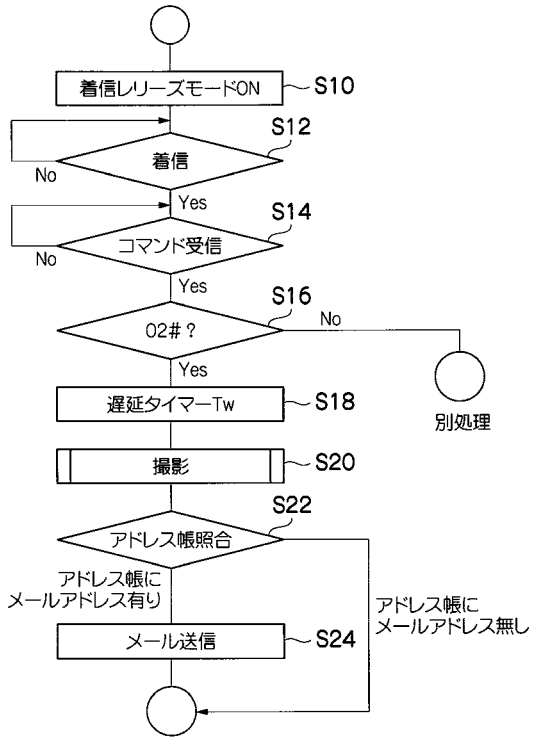
【図1】



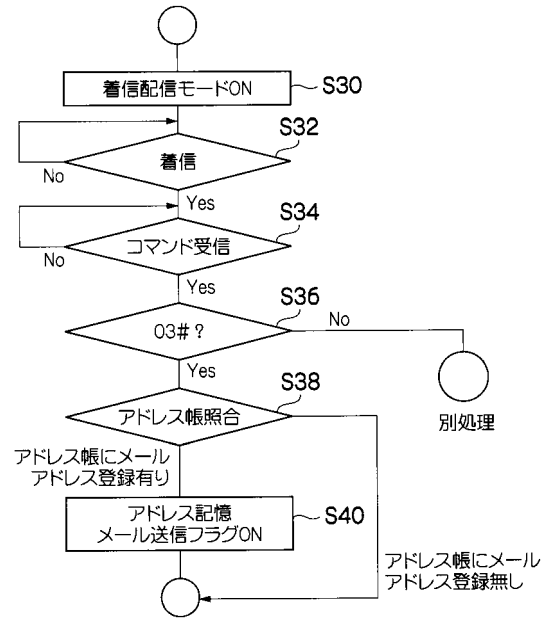
【図2】



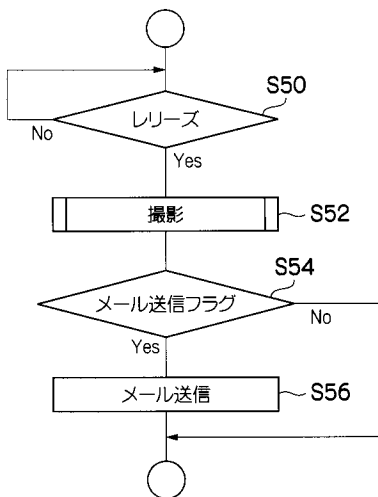
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

	F I	テーマコード(参考)
(51)Int.Cl. ⁷		
H 0 4 N 5/225	H 0 4 M 1/725	
H 0 4 N 5/232	H 0 4 N 5/225	F
H 0 4 Q 7/38	H 0 4 N 5/232	B
// H 0 4 N 101:00	H 0 4 B 7/26	1 0 9 Q
	H 0 4 B 7/26	M
	H 0 4 N 101:00	